

事務事業チェックシート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
	○			

事務事業No 155 事業名 悪臭防止事業

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	○
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		環境保全費	
	目		環境保全政策費	
	大事業		環境保全対策費	
事項		騒音・振動・悪臭防止事業		

分野別目標	4	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち
政策	4	自然環境・資源循環型社会の形成
施策	1	生活環境の保全
取組	3	騒音・振動・悪臭の防止

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間		～	
関連個別計画	和歌山市環境基本計画		
担当課・担当課長 (Tel)	環境政策課	瀧谷 善範(435-1114)	
関連課	環境政策課		

「3つの磨き」との関連性

「市民力を磨く」		「基盤力を磨く」		「観光力を磨く」		該当せず	○
コミュニティーの充実		メリハリある都市づくりの充実		史跡和歌山城の充実			
市民の健康環境の充実		道路・公共交通網の充実		海を生かした観光シフトの充実			
総合的な子育て環境の充実		総合防災体制の充実		美味しい和歌山市イメージの充実			
その他		その他		その他			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする）ための事業か	事業内容				
	悪臭防止法及び和歌山県公害防止条例に基づき、生活環境に関する各種測定を実施し状況を把握することにより、悪臭を防止して良好な日常生活を維持する。	悪臭防止法及び和歌山県公害防止条例に基づき、市内4地点（松江西、島橋、東高松、田井ノ瀬）協定による指定工場（住金）及び排水中の悪臭物質の測定として3箇所、年1回並びに三点比較式臭袋法による悪臭の測定として年6箇所（うち2箇所は発生源）で実施し、監視指導を行い、日常生活の保全に努める。				
実施内容		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		法・協定等の遵守の指導(11件)の実施 監視測定(5項目268検体)の実施 苦情処理(18件)の実施	法・協定等の遵守の指導(14件)の実施 監視測定(5項目354検体)の実施 苦情処理(18件)の実施	法・協定等の遵守の指導(9件)の実施 監視測定(5項目242検体)の実施 苦情処理(26件)の実施		

2 事業コスト

事業費 千円		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	計画	決算	計画	決算
	事業費	834	867	793	1,274	1,125	837	1,125			
	伸び率 (%)	-	-	-4.9%		41.9%		0.0%			-100.0%
	人件費	常勤職員	4,414	4,736	5,066	5,214	5,066	5,068	5,066		
		非常勤職員									
	小計	4,414	4,736	5,066	5,214	5,066	5,068	5,066			
	国庫支出金										
	県支出金										
	市債										
その他											
一般財源(税等)	834	867	793	1,274	1,125	837	1,125				
所要人数	常勤職員	0.58	0.62	0.66	0.69	0.66	0.67	0.66			
	非常勤職員										

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況					平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	監視地点数					年度目標値				
	実績値					16	16	16		
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度				
	苦情受理件数(悪臭)					年度目標値				
	実績値					18	18	26		
成果指標	工場・事業場等の規制基準順守率					年度目標値	100	100	100	100
	実績値					98	99	100		
	単位	%	全体目標値	100	全体目標達成度	99.7%	年度別達成度	98.0%	99.7%	100.0%
	苦情処理率(環境基準の達成率)					年度目標値	100	100	100	100
	実績値					100	100	100		
	単位	%	全体目標値	100	全体目標達成度	100.0%	年度別達成度	100.0%	100.0%	100.0%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 事業の方向性

方向性	A 計画どおり事業を進めることが妥当	B 1 事業の充実に向けた見直し	担当課評価 (所属長記載) A
	B 見直しのうえで継続	B 2 コスト削減・成果上昇	
	C 終了	B 3 類似事業との統合	
	D 休止	B 4 外部委託導入・拡大	
	E 廃止	B 5 受益者負担の適正化	
		B 6 終期設定	
		B 7 その他効率化	

担当課評価の根拠	法定受託事務であり、現在の監視測定の地点数で引き続き適正な実態把握に努める
「見直し」 「改善」案 ※上記、担当課評価が「B」評価の場合のみ	